



県 章

沖縄県公報

定期発行日

毎週火・金曜日

(当日が県の休日に
当たるときは休刊とする。)

目 次

告 示

- 指定希少野生動植物種の指定（自然保護課）…………… 1
- 民有保安林の指定の解除（森林管理課）…………… 1

公 告

- 大規模小売店舗立地法に基づく市町村等の意見・3件（中小企業支援課）…………… 1
- 開発行為に関する工事の完了（建築指導課）…………… 2

病院事業局事項

- 特定調達契約に係る随意契約の相手方の決定（県立宮古病院）…………… 3

告 示

沖縄県告示第367号

沖縄県希少野生動植物保護条例（令和元年沖縄県条例第46号）第8条第1項の規定により、指定希少野生動植物種を次のとおり指定し、令和8年10月20日から施行する。

令和8年10月6日

沖縄県知事 古 謝 玄 太

種名		科名
和名	学名	
リュウキュウアセビ	<i>Pieris japonica</i> subsp. <i>koidzumiana</i>	ツツジ科

沖縄県告示第368号

森林法（昭和26年法律第249号）第26条の2第2項の規定により、次のとおり保安林の指定を解除する。

令和8年10月6日

沖縄県知事 古 謝 玄 太

- 1 解除に係る保安林の所在場所 国頭郡恩納村字瀬良垣セパング原4番1（次の図に示す部分に限る。）
- 2 保安林として指定された目的 潮害の防備
- 3 解除の理由 道路用地とするため

（「次の図」は、省略し、その図面を沖縄県農林水産部森林管理課及び沖縄県北部農林水産振興センター森林整備保全課において縦覧に供する。）

公 告

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号。以下「法」という。）第6条第1項の届出に対する法第8条第1項及び第2項の規定による意見の概要について、同条第3項の規定により公告し、当該意見を次のとおり縦覧に供する。

令和8年10月6日

沖縄県知事 古 謝 玄 太

- 1 大規模小売店舗の名称及び所在地 かねひで運玉ゆいゆいプラザ 与那原町字与那原1104番ほか3筆
- 2 大規模小売店舗を設置する者の名称及び住所並びに代表者の氏名 金秀不動産株式会社 那覇市旭町11
2番地1 代表取締役 呉屋秀将
- 3 法第8条第1項の規定による与那原町の意見の概要 意見なし
- 4 法第8条第2項の規定による意見の概要 意見書の提出なし
- 5 縦覧期間 令和8年10月6日から同年11月6日まで
- 6 縦覧場所 沖縄県商工労働部中小企業支援課

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号。以下「法」という。）第6条第1項の届出に対する法第8条第1項及び第2項の規定による意見の概要について、同条第3項の規定により公告し、当該意見を次のとおり縦覧に供する。

令和8年10月6日

沖縄県知事 古 謝 玄 太

- 1 大規模小売店舗の名称及び所在地 イーストベ이스テーションマリンプラザあがり浜 与那原町字東浜
68番地1
- 2 大規模小売店舗を設置する者の名称及び住所並びに代表者の氏名 金秀不動産株式会社 那覇市旭町11
2番地1 代表取締役 呉屋秀将
- 3 法第8条第1項の規定による与那原町の意見の概要 意見なし
- 4 法第8条第2項の規定による意見の概要 意見書の提出なし
- 5 縦覧期間 令和8年10月6日から同年11月6日まで
- 6 縦覧場所 沖縄県商工労働部中小企業支援課

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号。以下「法」という。）第6条第1項の届出に対する法第8条第1項及び第2項の規定による意見の概要について、同条第3項の規定により公告し、当該意見を次のとおり縦覧に供する。

令和8年10月6日

沖縄県知事 古 謝 玄 太

- 1 大規模小売店舗の名称及び所在地 サンプラザいとまん 糸満市字兼城400番地
- 2 大規模小売店舗を設置する者の名称及び住所並びに代表者の氏名 金秀不動産株式会社 那覇市旭町11
2番地1 代表取締役 呉屋秀将
- 3 法第8条第1項の規定による糸満市の意見の概要 意見なし
- 4 法第8条第2項の規定による意見の概要 意見書の提出なし
- 5 縦覧期間 令和8年10月6日から同年11月6日まで
- 6 縦覧場所 沖縄県商工労働部中小企業支援課

都市計画法（昭和43年法律第100号）第36条第2項の規定により、次の開発行為に関する工事が完了したので、検査済証を交付した。

令和8年10月6日

沖縄県知事 古 謝 玄 太

- 1 開発許可年月日及び指令番号 令和7年10月23日 沖縄県指令土第794号
- 2 開発区域に含まれる地域の名称 糸満市字照屋堂畑1507番3及び1508番2
- 3 公共施設 なし
- 4 開発許可を受けた者の住所及び氏名 糸満市字糸満1383番地ブランドール、T. Y 2-A 松田弘幸、
糸満市字糸満1383番地ブランドール、T. Y 2-A 松田サオリ
- 5 検査済証番号 令和8年9月28日 第5070号
- 6 工事完了年月日 令和8年7月27日

病院事業局事項

特定調達契約に係る随意契約の相手方を次のとおり決定した。

令和 8 年10月 6 日

沖縄県立宮古病院長 川 満 博 昭

- 1 随意契約に係る特定役務の名称及び数量 沖縄県立宮古病院院内情報システム 一式
- 2 契約に関する事務を担当する部局等の名称及び所在地 沖縄県立宮古病院総務課 宮古島市平良字下里427番地 1
- 3 契約の相手方を決定した日 令和 8 年 7 月30日
- 4 契約の相手方の名称及び所在地 沖縄県立宮古病院情報システム導入コンソーシアム 代表者 日本電気株式会社沖縄支店 支店長 宇野徹 那覇市久茂地 2 丁目 2 番 2 号
- 5 契約金額 1, 974, 500, 000円
- 6 契約の相手方を決定した手続 随意契約
- 7 随意契約の理由 地方公営企業法施行令（昭和27年政令第403号）第21条の13第 1 項第 2 号

発 行 所
沖 縄 県 総 務 部
総務私学課
電話番号 098-866-2074

印 刷 所 沖縄自分史センター株式会社
〒903-0804 那覇市首里石嶺町4丁目288番地